

P i T a P a 割引率アップキャンペーンを終了します

「叡山電車登録型割引」はキャンペーンの運賃を今後も適用します

叡山電鉄株式会社（本社：京都市左京区、社長：塩山等）は、2016年のICカード導入以来、P i T a P a 割引率アップキャンペーンを実施していましたが、この度2018年3月31日をもって終了し、4月1日以降は下記の通りの割引といたします。

なお、「叡山電車登録型割引」につきましては、キャンペーンで適用しておりました割引を今後も継続いたしますので、便利でお得にご利用いただけるP i T a P a をぜひご利用ください。

■ P i T a P a 割引サービスの概要

ご利用金額に応じて自動的に割引される「利用額割引」と、頻繁にご利用される駅間を事前登録してご利用いただくことで、定期運賃相当が上限額となる「叡山電車登録型割引」の2つの割引サービスを実施しています。

①利用額割引【事前登録：不要】

- ・ キャンペーンを終了し、当初予定していた割引を実施します。
- ・ 1か月間（1日～月末）のご利用金額が1,500円（こども750円）を超えると自動的に下記の割引が適用されます。
- ・ 割引計算

2018年3月31日まで（現行）

おとな

1か月の利用額	支払い額
～1,500円	利用額と同じ
1,501円～1,800円	1,500円
1,801円～	1,500円 + (利用額 - 1,800円) × 0.8

こども

1か月の利用額	支払い額
～750円	利用額と同じ
751円～900円	750円
901円～	750円 + (利用額 - 900円) × 0.8



2018年4月1日以降（変更後）

おとな

1か月の利用額	支払い額
～1,500円	利用額と同じ
1,501円～1,650円	1,500円
1,651円～	1,500円 + (利用額 - 1,650円) × 0.9

こども

1か月の利用額	支払い額
～750円	利用額と同じ
751円～825円	750円
826円～	750円 + (利用額 - 825円) × 0.9



②叡山電車登録型割引【事前登録：必要】

- ・当初予定していた割引ではなく、キャンペーンでの割引を今後も引き続き適用します。
- ・1か月間（1日～月末）に、登録（※1）いただいた駅間内（※2）でのご利用が下記上限運賃を超えた場合、上限運賃を適用します。
- ・上限運賃

区 分	上限運賃
一 般	3か月の通勤定期運賃の1/3（※3）（※4）
学 生	3か月の通学定期運賃の1/3（※3）（※4）

※1：登録適用は、15日までに登録した場合は当月1日から、16日以降に登録した場合は翌月1日からの適用になります。

※2：乗車駅および降車駅の片方、または両方登録された駅間外からのご利用の場合は、叡山電車登録型割引は適用されません。

※3：10円未満の端数は10円単位に切り上げします。

※4：キャンペーン終了後は、1か月定期運賃を予定しておりました。

- ・登録方法

区 分	登 録 方 法	
一 般	駅の窓口	叡山電車の定期券うりば（出町柳駅・修学院駅）
	ご自宅のパソコン等	スルッとKANSAI PiTaPa 倶楽部 （ http://www.pitapa.com/ ）
学 生	駅の窓口	叡山電車の定期券うりば（出町柳駅・修学院駅）（※5）

※5：PiTaPaと学生証・通学証明書等が必要です。

以 上

